

商工新聞

長岡版

発行編集 長岡民主商工会
長岡市中沢町一六七
〇二五八・三三三・五九四八

2017年
11月27日
第1885号

今年は例年より早い初雪になりました。季節は秋から冬へ移っていきます。

県婦協が「婦人部学校」を開催。消費税についての講義で知識を深めこれからの活動につなげます。

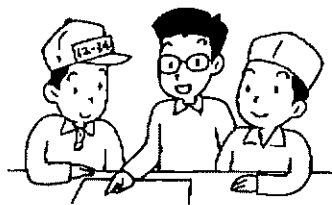
11月19日(日)、蓬平温泉を会場に県婦協主催「婦人部学校」が開催されました。例年より早い初雪が降るあいにくの天候にもかかわらず全県から51名が参加し、うち長岡民商婦人部からは5名が参加しました。当初は森ゆうこ参院議員との交流会を予定していましたが森さんが公務で参加が出来なくなつたため急遽、新津民商・小山事務局による講義に変更しての開催になりました。冒頭、渡辺県婦協会長が「雨ニモ負ケズ、風ニモ負ケズ、安倍ニモ負ケズ」と挨拶したあと講義では主に消費税について学習。平成元年の4月に3%で導入されその後2度の増税を経て現在は8%、再来年10月には10%への増税が予定されています。そもそも消費税とは徹底した企業優遇税制であり複雑な計算や面倒な事務負担を伴い中小業者の営業を破壊する欠陥税制であることが数字・統計を根拠に説明されました。



また10%への増税時に導入される軽減税率は食品や新聞など生活必需品は8%に据え置く事になっていきますが細かいところでその線引きは曖昧です。さらに問題視されるのが先週の長岡版でも触れられたインボイス(適格請求書)。発行が消費税課税業者に限られ登録番号の記入が必要になりこの登録番号をマイナンバーにしようとする動きも出ています。インボイス制が導入されると免税業者は課税業者になるしかなく、そうでなければ値引きするしかなくなります。これらのことから自分の営業を守るため増税中止を訴えていかなければなりません。講義の後は昼食、温泉でおしゃべりをしながら交流してゆつくりと時間をすごしました。参加者からは「消費税の仕組みや軽減税率についてとてもよく分かった。インボイスの登録番号がマイナンバーになつたら大変だ。今日学んだことをぜひ広げたい」との声が聞かれ知識を深めた1日になりました。

青年部が定期総会を開催

11月11日(土)の夜、民商事務所会議室において青年部が定期総会を開催しました。総会には青年部の今年1年間の活動を振り返るとともに今後1年の活動方針を決めるものです。今年の活動として原則毎月1回開催している恒例のパソコン、記帳学習会をはじめ4月には名刺交換会、4月から7月にかけては6年ぶりとなる業者青年アンケートを実施し業者青年のつながりを深めるとともに会外の業者青年も含め幅広く声を集めました。今後も皆さんの要求に応じた学習会やレクリエーションにおいて活発な活動を続けていきたいと思います。



総会では自己紹介を通じてお互いが仕事の事を話したり総会後の懇親会では名刺交換をしながら趣味の話をしたりして親睦を深めました。若い業者が元気に活躍できる舞台を皆で作って情報を交換し商売について語り合う機会と場所は大変貴重です。一人でも多くにその輪を広げていくため青年部では総会後も引き続き拡大行動をしています。

年末調整にむけて

12月の足音が聞こえてくるなか、11月17日(金)長岡税務署による年末調整の説明会がリックホールにおいて行われました。年末調整は給与の支払いを受ける人が毎月の給与や賞与などから源泉徴収した税額とその年の給与の総額について納めなければならない税額とを比べてその過不足を精算する手続きです。給与所得者の多くはこの年末調整によってその年の所得税、復興特別所得税の納税が完了します。年末調整は大事な手続きです。正しく行うようにしましょう。

